

職業紹介事業に関する情報提供

社長ダイレクト CAREER

株式会社イノベーション（以下「当社」といいます。）は、「社長ダイレクト CAREER」において有料職業紹介事業を行っています。職業安定法その他の関係法令に基づき、当社の職業紹介事業に関する事項を以下のとおりお知らせします。

1. 事業者・許可情報

項目	内容
事業者名	株式会社イノベーション
サービス名	社長ダイレクト CAREER
有料職業紹介事業許可番号	13-ユ-317259
取扱職種	全職種
取扱地域	国内
職業紹介責任者	山宮 克斗
所在地	東京都渋谷区渋谷三丁目 10 番 13 号 TOKYU REIT 渋谷 R ビル 3 階

許可年月日：2024 年 10 月 1 日 許可有効期間：2024 年 10 月 1 日から 2027 年 9 月 30 日まで

2. 手数料

求職者の方

社長ダイレクト CAREER の利用および当社が行う職業紹介について、求職者から手数料はいただきません。

求人者の方

当社が厚生労働大臣に届け出ている手数料は、以下のとおりです。

サービスの種類・内容	手数料	手数料負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円	—
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人者・求職者に提供する紹介サービスおよびこれに付随するサービス	成功報酬：当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 100%	求人者

サービスの種類・内容	手数料	手数料負担者
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬：当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 100%	求人者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬：当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 100%	関係雇用主

上記手数料には消費税は含まれておらず、別途加算します。

上記は、当社が届け出ている職業紹介に関する手数料です。実際の利用料金は、サービスの利用形態および求人者との契約内容に応じて定めます。

- ・人材紹介による採用：採用決定者の理論年収の 35%（原則）
- ・メディア上のマッチングによる採用：採用決定者の理論年収の 20%（原則）

※メディア上のマッチングに係る料金は、職業紹介手数料とは別のサービス利用料金です。具体的な料金、算定方法、支払条件等は、求人者との契約、利用料金表その他の個別の合意により定めます。

3. 返戻金制度

人材紹介による採用について、当社の職業紹介を通じて採用された求職者が、入社後、本人の自己都合その他本人の責に帰すべき事由により退職した場合、求人者に対し、以下の割合に応じて採用フィーを返還します。

退職時期	返還割合
入社日以後 1 か月未満	採用フィーの 80%
入社日以後 1 か月以上 3 か月未満	採用フィーの 50%
入社日以後 3 か月以上 6 か月以内	採用フィーの 10%
入社日以後 6 か月超	返還なし

ただし、退職理由が求人者またはその関係会社の責に帰すべき事由による場合、または労働条件の相違その他求人者またはその関係会社による法令違反もしくは契約違反に起因する場合には、返還を行いません。

返戻金制度の適用条件その他の詳細は、求人者との契約内容によります。個別契約等に別段の定めがある場合には、当該契約等の定めを優先します。

4. 個人情報の取扱い

当社は、求職者および求人者から取得した個人情報について、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令ならびに当社のプライバシーポリシー等に従い、適正に取り扱います。

社長ダイレクト CAREER を通じて取得した求職者の個人情報については、その利用目的に応じ必要な範囲内で管理・利用するとともに、不正アクセス、紛失、改ざん、漏えい等を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

募集企業についても、求職者の個人情報を利用目的に応じ必要な範囲内で管理・利用し、安全管理措置を講じることを求めています。

その他の個人情報の取扱いについては、当社のプライバシーポリシーおよび社長ダイレクト CAREER 利用規約をご確認ください。

5. 苦情の受付・対応

職業紹介に関するご相談・苦情は、下記窓口で受け付けます。お申し出の内容を確認のうえ、職業紹介責任者が適切かつ迅速な対応に努めます。

苦情処理窓口

株式会社イノベーション

社長ダイレクト CAREER

職業紹介責任者・苦情処理担当者：山宮 克斗

E-mail：shachodirect_contact@innovation.co.jp

6. 違約金等に関する事項

求人者が本サービスを利用するにあたり、利用規約に違反した場合等には、以下のとおり採用フィーの支払いまたは損害賠償等が生じることがあります。詳細は、募集企業向け利用規約、利用料金表および個別契約をご確認ください。

採用結果の報告を行わなかった場合：求人者が、雇用契約の成立または不採用の決定について、故意または重過失により所定の期限内の通知を行わなかった場合、当社は、採用フィー相当額を上限として、当社に生じた損害の賠償を請求することがあります。

サービスを介さない直接連絡・直接採用：当社の事前承諾なく、本サービスを通じて応募または連絡を取った求職者に対し、最後に接触した日の翌日から1年以内に本サービスを介さず直接連絡し、その後雇用契約の締結に至った場合は、本サービスを利用した採用とみなし、所定の採用フィーを申し受けます。

契約終了後の採用：本サービスを通じて応募または連絡を取った求職者について、一定の要件のもと、紹介された日から1年以内に雇用契約を締結した場合は、契約終了後であっても本サービスによる採用とみなし、所定の採用フィーを申し受けることがあります。

その他の損害賠償：当社または求人者が、相手方の責に帰すべき事由により損害を被った場合は、利用規約の定めに従い、通常の損害について賠償を請求できる場合があります。

※ 上記は主な内容の概要です。適用条件、金額・算定方法その他の詳細は、募集企業向け利用規約、利用料金表および個別契約の定めが優先されます。

業務の運営に関する規程

第1 求人

1. 当社は、全職種・国内を取扱範囲として、求人の申込みを受理します。
2. ただし、求人内容が法令に違反する場合、労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不適當である場合、その他法令上受理することが適當でない場合には、求人の申込みを受理しないことがあります。
3. 求人者には、求人申込みに際して、業務内容、賃金、労働時間、勤務地その他の労働条件について、法令に従って明示していただきます。
4. 当社は、法令違反のおそれがある求人、虚偽の内容を含む求人、差別的な内容を含む求人その他当社が不適切と判断した求人について、掲載または職業紹介を拒否し、または削除することがあります。

第2 求職

1. 当社は、全職種・国内を取扱範囲として、求職の申込みを受理します。
2. 求職の申込みは、社長ダイレクト CAREER への登録その他当社所定の方法により受け付けます。
3. 求職者から職業紹介に関する手数料はいただきません。

第3 紹介

1. 当社は、求職者の職業選択の自由を尊重し、その希望、経験、能力等に応じた職業に就くことができるよう、適切な職業紹介に努めます。
2. 求人者に対しては、求人条件等に適合すると考えられる求職者を紹介するよう努めます。
3. 求職者に求人を紹介する際には、業務内容、賃金、労働時間、勤務地その他の労働条件について、法令に従って明示します。
4. 当社の職業紹介により採用が決定した場合、求人者から、当社の手数料表および求人者との契約内容に基づき紹介手数料を申し受けます。人材紹介の紹介手数料は、原則として採用決定者の理論年収の35%です。
5. 当社は、労働争議に対して中立の立場をとり、法令上職業紹介を行うことが適当でない場合には、当該求人者への職業紹介を行いません。

第4 個人情報

1. 当社は、求職者または求人者から取得した個人情報について、個人情報保護法その他の関係法令および当社のプライバシーポリシー等に従って適正に管理します。
2. 当社は、個人情報への不正アクセス、紛失、改ざん、漏えい等を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。
3. 当社は、職業紹介に必要な範囲を超えて個人情報を利用しないよう、適切に取り扱います。

第5 苦情処理

1. 当社の職業紹介について、求人者または求職者から苦情の申出があった場合には、職業紹介責任者が中心となり、誠意をもって適切かつ迅速に対応します。

2. 苦情処理の担当者および連絡先は以下のとおりです。

職業紹介責任者・苦情処理担当者：山宮 克斗

E-mail：shachodirect_contact@innovation.co.jp

第6 違約金等

1. 求人者が、採用または不採用の結果について、故意または重過失により所定の通知を行わなかった場合、当社は、採用フィー相当額を上限として、当社に生じた損害の賠償を請求することがあります。
2. 当社の事前承諾なく、本サービスを通じて応募または連絡を取った求職者と直接連絡し、雇用契約の締結に至った場合は、利用規約の定めに従い、本サービスを利用した採用とみなし、所定の採用フィーを申し受けます。
3. 契約終了後であっても、利用規約に定める要件を満たし、紹介された日から1年以内に当該求職者との雇用契約を締結した場合は、所定の採用フィーを申し受けることがあります。
4. その他、契約違反等により損害が生じた場合の取扱いは、募集企業向け利用規約、利用料金表および個別契約の定めによります。

第7 その他

1. 当社が行った職業紹介の結果について、求人者および求職者には、採用・不採用、入社その他当社が必要とする事項について報告をお願いする場合があります。
2. 当社の職業紹介により就職した求職者について、法令に基づき離職状況等の確認が必要となる場合には、求人者に必要な情報の提供をお願いすることがあります。
3. 当社が求人等に関する情報を提供する場合には、虚偽または誤解を生じさせる表示を行わず、正確かつ最新の内容を保つために必要な措置を講じます。
4. 当社は、求人者および求職者に対して差別的な取扱いを行わず、職業安定法その他の関係法令および通達等に基づいて職業紹介事業を運営します。

運営事業者

株式会社イノベーション
〒150-0002
東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
TOKYU REIT 渋谷 R ビル 3 階

有料職業紹介事業許可番号：13-ユ-317259

取扱職種：全職種

取扱地域：国内

※本ページの記載内容と個別契約の内容が異なる場合、法令に反しない範囲で個別契約の定めが適用されます。